

鏡野町職員採用試験 (令和4年4月採用)

令和4年度採用の職員を次のとおり募集します。

1. 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
事務職	2名程度	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。 高等学校卒業以上の学力を有する人、または令和3年3月以前に高等学校を卒業した人。 (学歴不問)
土木技師	1名	
保健師	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた人。 保健師資格を有する人、または令和4年3月31日までに資格取得見込みの人。(学歴不問)
保育士A	2名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人。 保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人、または令和4年3月31日までに資格及び免許取得見込みの人。(学歴不問)
保育士B	1名程度	昭和46年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人。 保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人。(学歴不問、ただし、実務経験者に限ります。)

2. 受験案内・受験申込書について

鏡野町役場 総務課において、5月17日(月)から配布します。また、鏡野町のホームページからダウンロードすることもできます。
※A4白色普通紙で両面印刷してください。

3. 申込方法

鏡野町役場 総務課に持参または郵送で申し込んでください。

4. 受付期間

令和3年5月24日(月)～令和3年6月11日(金)

5. 第1次試験の日時及び場所

日時：令和3年7月11日(日)

事務職：午前9時から(予定)

土木技師・保健師・保育士：午前10時から(予定)

場所：鏡野町中央公民館 等(鏡野町竹田660番地)

*詳しくは、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地

鏡野町役場 総務課 担当：小椋 電話(0868) 54-2111

はかりの定期検査について(お知らせ)

鏡野町内で取引または証明に使用されている《はかり》(家庭用は除く。)は、2年に1回の定期検査を受けることが義務づけられています(計量法第19条)。町内の《はかり》については、下記の日程で検査を実施しますので、該当する《はかり》を所有されている場合は、必ず検査を受けてください。

対象地域	月 日	時 間	場 所
富 地 域	5月24日(月)	10:30～12:00	富振興センター
上齋原地域		13:30～15:00	上齋原振興センター
奥津地域	5月25日(火)	10:30～12:00	奥津振興センター
		13:30～15:00	
鏡野地域	5月26日(水)	10:30～12:00	鏡野町商工会本所
		13:30～15:00	
	5月27日(木)	10:30～12:00	
		13:30～15:00	

【検査対象】

・商店、事務所、農家等にある商売用はかり

※農家の方は直売所等への出荷用のはかりも対象となります。

・病院、医院、薬局等の業務用のはかり

・保育園、幼稚園、学校、福祉施設等の体重測定用はかり

※なお、受検には費用がかかります。

お問い合わせ先

一般社団法人 岡山県計量協会 電話(086) 242-3150

鏡野町産業観光課 担当：森腰・山田 電話(0868) 54-2987